

モニタリング結果報告書

平成18年7月

政策体系	番号					
基本目標	6	男女がともに能力を発揮し、安心して子どもを産み育てることなどを可能にする社会づくりを推進すること				
施策目標	3	働きながら子どもを産み育てることなどを容易にする雇用環境を整備すること				
	II	育児・介護をしながら働き続けやすい環境を整備すること				
担当部局・課	主管部局・課	雇用均等・児童家庭局職業家庭両立課				
	関係部局・課					
実績目標1	ファミリー・サポート・センターの設置か所数を平成21年度までに710か所にする					
<p>(実績目標を達成するための手段の概要)</p> <p>ファミリー・サポート・センターを設置する市区町村に対し、次世代育成支援対策交付金の交付により支援を行い、その設置促進を図った。</p> <p>・関連する経費（平成17年度予算額） 次世代育成支援対策交付金 34,568百万円の内数</p> <p>(評価指標の考え方)</p> <p>次世代育成支援対策推進法に基づく市町村行動計画に掲げられた目標が達成されるよう、国として支援した実績から、実績目標達成度を測るものである。</p>						
(評価指標)		H13	H14	H15	H16	H17
ファミリー・サポート・センター数		193	262	301	344	437
<p>(備考)</p> <p>評価指標は、各年度の実績数である。</p>						
実績目標2	小学校就学の始期までの勤務時間短縮等の措置を普及させること					
<p>(実績目標を達成するための手段の概要)</p> <p>事業主への説明会などあらゆる機会をとらえて周知啓発を行うとともに、小学校就学の始期に達するまでの子を養育する労働者のために勤務時間短縮等の措置の導入に取り組む事業主に対して助成金の支給を行い、その普及促進を図った。</p> <p>・関連する経費 育児両立支援奨励金（平成17年度予算額） 113百万円</p> <p>(評価指標の考え方)</p>						

小学校就学の始期までの勤務時間短縮等の措置を就業規則等に規定している事業所の割合をみることにより、普及の度合いを測る。

(評価指標)	H13	H14	H15	H16	H17
小学校就学の始期までの勤務時間短縮等の措置を規定している事業所の割合	—	9.6%	10.2%	10.5%	集計中

(備考)

評価指標は、「女性雇用管理基本調査」(平成14年度、平成15年度及び平成16年度)による。平成14年度、平成16年度及び平成17年度は5人以上規模事業所調査、平成15年度は30人以上規模企業調査。